

## 第2章 計画策定の考え方

*F O U N D A T I O N*



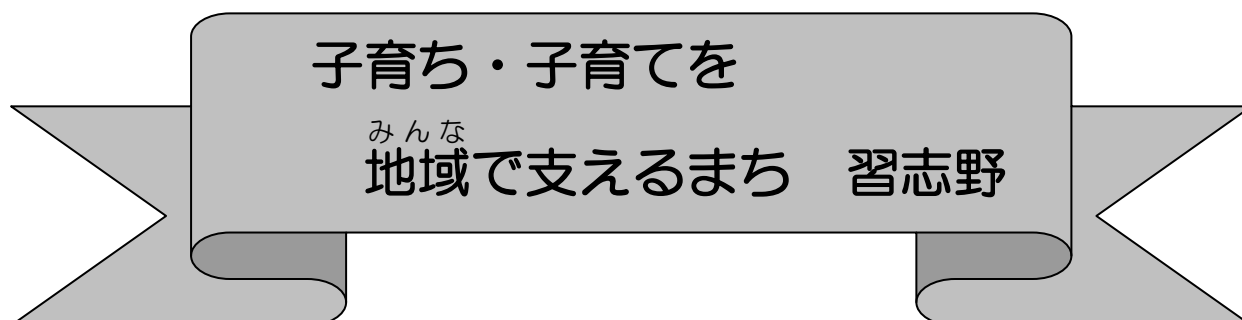
# 1 基本理念

急速な少子化の進行は、子どもや家族のあり方だけでなく、社会経済、さらには地域社会にも大きな影響を与え、このままでは、その持続的な発展が危ぶまれる状況となってきました。

そのような中で、未来を担う子どもたちは、家庭や地域において人と人とを結ぶかけがえのない存在であり、その成長していく輝きは次代への希望の光となります。

そんな子どもたちが、健やかに生まれ、社会の一員としてその存在を尊重されながら、そして元気に成長していけるような、安全で安心して暮らせる地域社会を、私たちは築いていく必要があります。

そこで、私たち習志野市民は、家庭や地域、学校、職場で子育てをする意義を見直し、どうしたら子どもを生み育てやすい環境になるのか、子どもたちが何を求めているのか、そして子どもたちに何が必要なのかを、市民と行政・学校・企業が協働して考え、行動していきます。



## 2 基本視点

計画策定にあたっての基本的視点として、本計画では以下の3項目を掲げます。

### 1 「自立力」=子どもがたくましく生きていく力を養う視点

急速に進んだ都市化、少子化等により、子どもが自由に学び、遊ぶ機会や場所、子ども同士や子どもと地域の人たちがお互いに交流する機会が少なくなっており、子どもが自ら持っているたくましく生きていく力を十分に伸ばすことが難しい状況にあります。一方で、現在でもたくましさを感じさせる子どもが多数いることからすれば、まわりの大人や子ども自身の意識が変わることによって、子どものたくましさを育むことは可能なことであり、また次代の親となるにはたくましく生きていく力を養う環境づくりが必要でもあります。

そこで、本計画では、子どもがたくましく生きていく力=「自立力」という視点をもって策定していきます。

### 2 「家庭力」=家族が支え合い、子育てに喜びを感じる視点

核家族化や地域での人間関係の希薄化等により、家庭における子育て機能が低下してきているといわれています。また、家庭で子育てをされている方の精神的負担が問題になる等、男性の育児への参加を促進するとともに、子育て家庭の親に子育ての知識や情報を積極的に提供し、安心して子育てができるよう家庭における子育て能力を高めていくことが必要です。さらに、親は子どもを育てるという経験を通して自らも様々なことを学習し、成長していくことができ、子育ては、子どもと親がともに育つ機会でもあります。

そこで、本計画では、家庭において、家族がお互いに協力し合いながら支え合い、子育てに喜びを感じるという意識が重要であり、家庭において子育てする力=「家庭力」という視点をもって策定していきます。

### 3 「地域力」=地域が子どもや家庭をあたたく応援する視点

かつての地域には、様々な行事や人の交流がありましたが、現在の社会では、そうした地域における活動が少なくなり、子育ても地域とは切り離されてしまっています。しかし一方で、子育て支援を行っているNPOによる活動や、ファミリー・サポート・センター等の相互援助システム等、現代に合った形の地域活動も出てきています。そうした新しい子育て支援の取り組みに加え、さらに地域の中で、子育て中の親同士、また子育て経験のある年長者との交流等を通して、子育て情報の交換、相談、子どもの一時預かり等、身近な地域で子どもや子育て家庭を温かく応援し、支え合いの輪を広げていくことが重要になってきています。また、そうすることで、地域自体も子どもから元気もらい、活性化していくものと考えられます。

そこで、本計画では、地域が子どもたちをあたたく見守り、その家庭をあたたく応援する力=「地域力」という視点をもって策定をしていきます。

### 3 基本目標

基本理念、基本視点を踏まえ、本計画の基本目標として、以下の3つの目標を設定します。

#### 1 次代の親の育成を支援します

- 子どもは、次代の社会を担う存在であり、その多くは将来親として子どもを育てていくこととなります。
- そのためには、子どもの頃から、乳児や幼児に接する機会を提供することによって、子どもとのふれあいを通じて、生命の尊さや子育ての意義、楽しさを自然に学び、実感できるようにすることが必要です。
- そこで、次代の親の育成を支援していくことを基本目標とします。

#### 2 子どもの心身の健全な成長と自立を支えます

- 児童憲章では、「すべての児童は、心身ともに健やかに生まれ、育てられ、その生活を保障される」とされており、心身ともに健全な自立した人間に育つことは、子どもたちにとってひとつの権利であるとともに、子どもを育てる親や地域にとっては喜びでもあります。
- また、子どもが、社会や生活環境の変化に柔軟に対応できるよう、的確な判断力を身につけるとともに、他人への思いやりを育み、心身ともに健やかに成長できる環境づくりが求められています。
- そのためには、家庭、学校、地域等での様々な学習の機会や人々との交流を通して、子どもたち一人ひとりが個性を伸ばし、豊かな人間性を育ていけるように教育環境を充実させていくことが必要です。
- そこで、子どもの心身の健全な成長と自立を支えることを基本目標とします。

#### 3 安心して子育てができるよう支援します

- 子育てについての第一義的責任は家庭にありますが、かつては一般的だった三世帯同居による祖父母の援助や、隣近所の助け合いも、急速に核家族化や都市化が進んでいるなかでは多くを期待できない状況になってきており、子育てを家庭だけで担うことは難しくなっています。また、犯罪の増加や生活環境の悪化等の不安要素を取り除き、子育て家庭が安心して子育てできる環境づくりが求められています。
- そのためには、家庭や幼稚園、保育所、こども園、学校、地域社会、企業、行政等が連携し、地域としてきめ細かな子育て支援サービスを提供していくことにより、親の子育て負担を軽減しつつ、また環境面での改善を図ることが必要です。
- そこで、親が安心して子育てができるよう支援することを基本目標とします。